

第 5 5 6 回 役 員 会 議 事 要 録

1 . 日 時 令和 3 年 2 月 1 5 日 (月) 自 1 3 時 3 0 分 至 1 4 時 1 0 分

2 . 場 所 第 2 会 議 室

3 . 出 席 者 三 浦 学 長、塩 谷 理 事・副 学 長、二 見 理 事・副 学 長、三 上 理 事、
高 橋 理 事、緑 川 理 事
【オ ブ ザ ー バ ー 出 席】谷 副 学 長、佐 野 副 学 長、塘 副 学 長、
上 井 監 事、橋 本 監 事

4 . 欠 席 者 な し

5 . 審 議 事 項

- (1) 福 島 大 学 と 福 井 大 学 の ク ロ ス ア ポ イ ン ト メ ン ト 制 度 に 関 す る 変 更 協 定 の 締 結 に つ い て 資 料 1
- (2) 国 立 大 学 法 人 福 島 大 学 と 国 立 研 究 開 発 法 人 日 本 原 子 力 研 究 開 発 機 構 の ク ロ ス ア ポ イ ン ト メ ン ト 制 度 に 関 す る 変 更 協 定 の 締 結 に つ い て 資 料 2
- (3) 食 農 学 類 附 属 発 酵 醸 造 研 究 所 の 開 設 に つ い て 資 料 3
- (4) 役 員 災 害 補 償 規 程 の 一 部 改 正 に つ い て 資 料 4

【 確 認 事 項 】

第 5 5 5 回 役 員 会 議 事 要 録 を 原 案 の と お り 確 認 し た。

【 審 議 事 項 】

- (1) 福 島 大 学 と 福 井 大 学 の ク ロ ス ア ポ イ ン ト メ ン ト 制 度 に 関 す る 変 更 協 定 の 締 結 に つ い て 資 料 1
塩 谷 理 事 よ り、標 記 に つ い て 提 案 が あ り、資 料 1 に 基 づ き、現 在 福 井 大 学 と の 間 で 締 結 し て い る ク ロ ス ア ポ イ ン ト メ ン ト 協 定 に つ い て、期 間 延 長 及 び エ フ ォ ー ト 変 更 の た め 協 定 書 の 変 更 が 必 要 と な っ た こ と、並 び に 変 更 協 定 の 内 容 に つ い て 説 明 が あ っ た。
審 議 の 結 果、原 案 の と お り 承 認 さ れ、教 育 研 究 評 議 会 に 報 告 す る こ と が 確 認 さ れ た。
- (2) 国 立 大 学 法 人 福 島 大 学 と 国 立 研 究 開 発 法 人 日 本 原 子 力 研 究 開 発 機 構 の ク ロ ス ア ポ イ ン ト メ ン ト 制 度 に 関 す る 変 更 協 定 の 締 結 に つ い て 資 料 2
塩 谷 理 事 よ り、標 記 に つ い て 提 案 が あ り、資 料 2 に 基 づ き、現 在 日 本 原 子 力 研 究 開 発 機 構 と の 間 で 締 結 し て い る ク ロ ス ア ポ イ ン ト メ ン ト 協 定 に つ い て、期 間 の 延 長 等 の た

め協定書の変更が必要となったこと、及び変更協定の内容について説明があった。
質疑応答において、変更協定中の期間の開始日についての質問があり、前例にならった改正案であるとの回答があった。

審議の結果、原案のとおり承認され、教育研究評議会に報告することが確認された。

(3) 食農学類附属発酵醸造研究所の開設について

資料 3

三浦学長より、標記について提案があり、資料 3 に基づき、これまで食農学類を中心に構想を進めていた発酵醸造研究所(仮称)について、その内容及び令和 3 年度からの研究者数等を考慮し、令和 3 年 4 月 1 日より食農学類附属発酵醸造研究所として開設したいと提案があった。

審議の結果、原案のとおり承認され、教育研究評議会に報告することが確認された。

(4) 役員災害補償規程の一部改正について

資料 4

塩谷理事より、標記について提案があり、資料 4 に基づき、役員災害補償規程における補償額の改正内容及び同規程の対象は役員のみであることから本日付けで改正することについて説明があった。

審議の結果、原案のとおり承認され、教育研究評議会に報告することが確認された。

【報告事項】

なし